

# 国分寺市行政改革推進委員会会議録（第1回）

日 時：令和7年8月20日（月）19時～

開催場所：市役所401会議室・オンライン

出席委員：藤井委員長、細野副委員長、倉地委員、高橋委員、岩井委員、川島委員、松岡委員  
今井委員

傍 聴 者：

- 1 令和7年度国分寺市行政改革推進委員会の開催概要について
- 2 協議事項
  - ・令和7年度施策マネジメントシートについて
- 3 その他

<会議録>

藤井委員長：定刻となりましたので令和7年度第1回国分寺市行政改革推進委員会を開催します。  
それでは資料の確認等を事務局お願いします。

事務局：（資料確認及び開催概要について説明）

藤井委員長：それでは次第2番、令和7年度施策マネジメントシートについてです。1施策ずつ進めていきます。お手元の事前質問票も御確認いただき、御意見や気付いたことがありましたら、挙手にてお知らせいただき、議論してまいりたいと思います。  
早速ですが、施策1 妊娠・出産・乳幼児支援に進みます。

何か御意見、御質問等ありますか。では、私から。

事前質問票にて『国分寺市の出生数は年間900人から1,000人までで推移している。出生数を向上させるための根本的な原因の追求と、「切れ目のない支援」が本当に出生数を増加させる手段になるのかを検討する時期になっているのではないかと考えます。』と意見を述べさせていただきましたが、こういう切り口も意見案の中に追記していくというのは皆さんいかがでしょうか。

事務局：御意見について、担当課にも確認したところ、核家族化の進行や地域とのつながりも希薄になっている背景の中で、安心して出産子育てができる環境整備が喫緊の課題であり、切れ目のない支援はその課題に対しての解消を目的とした位置付けになります。その点を踏まえ、議論をお願いします。

細野副委員長：この点について、結論としては子どもを産む人たちに、どんどん国分寺に住んでいただく必要があり、その上で、安心して出産、子育てをしやすい環境が整備できているのが重要になってくると考えます。そのため、切れ目のない支援だけでなく意見案に、「定住」の視点についても触れることが必要ではないでしょうか。

事務局：安心して出産、子育てできる環境を整えていくことが、ゆくゆくは出生数向上につながるか  
と思いますので、環境整備を含めて切れ目のない支援を行っていく考えになるかと思います。

また、定住については、出産、子育ても単に一つの要素かと思いますので、本施策の意見案  
にどこまで記載するのかは検討が必要です。

倉地委員：定住の視点で見れば、この施策だけが単独で解決につながるものではないという点を、き  
ちんと見せていく必要があります。例えば、都市部でいうと豊島区は消滅可能性都市でしたが、  
回復してきています。しかし、実態としては、出生ではなく、他地域からの移動による人口増  
加です。委員長が言っているように、人口増加に必要な出生数について、他施策との関連をき  
ちんと明記するなり、実質的にやっていくということが必要であるということを委員会からの  
意見として、見えるようにしておくことが大事だと思います。

事務局：この施策の中だけで表現するには難しい横断的なテーマになるので、国分寺市後期実行計画  
の総括に入れさせていただければと思います。

高橋委員：出産・子育てがしやすい環境整備についてはどなたも異論ないはずですので、「自治体が  
人口維持増加させていくためには」の部分、「させていく」という表現ではなく、「地域  
において人口の維持増加をしていく上で」といった表現に修正することで誤解は避けられる  
のではないかなと考えます。

事務局：表現の修正をいたします。

藤井委員長：その他、いかがですか。それでは、次に進めさせていただきます。

施策2子育て環境整備について、何かございますか。

高橋委員：学童保育所についてですが、共働き世帯が多いので、親の立場で言うと、放課後は良いが、  
小学校が始まる早朝の時間帯をどうすれば良いですか。子どもの立場で言うと、夏休みでも  
相変わらず自宅を出て学童に行って1日そこにいて、場合によっては暗くなるまで親が来な  
いという状況があります。

学童の中にも公設公営のものから公設民営、民設民営のものまで非常にバラエティーに富  
んでいて、どのような選択をするかは家庭の問題であるのですが、あまりにも差が激しいの  
でどう行政として措置していったらいいのか。また、小3から小4になったら学童卒業とい  
う一般論があるわけですが、どこまで行政として面倒見たらいいのか。国分寺市の中心的な  
売りとしては、出産から子育てまで、いかに良い環境かを訴えたい部分はあると思いますの  
で、委員会からの意見としては、何か具体的に踏み込んだものがあれば嬉しく思います。

松岡委員：今の話を伺って、施策として書かれている学童保育所に関しては、箱物だけを基本的なテ  
ーマとしておりハード面の整備を重視されているので、内容の充実について今後どう目標を  
置くのか、はっきりさせたほうが良いのかなと受け取りました。

事務局：内容の充実については、市民ニーズを的確に把握して、それを事業者に連携することによっ  
て更に質の高い保育環境の提供につなげていくことが市の役割として担うことができると思  
います。

実際のサービスについては確かにあまり触られていない部分ですので、意見案の中に、市  
民ニーズの的確な把握や民設民営の事業者との連携により質の高い保育環境の提供に努めると  
いう言葉を、案として市のできる立ち位置で、入れさせていただきたいと思います。

高橋委員：今の趣旨を踏まえて表現していただくということと、行政改革推進委員会としての意見で  
あれば、すべきというもう少し強い表現を使っても良いのかなと思います。

事務局：ご指摘のとおりといたします。

藤井委員長：ほかに何かありますか。それでは次、施策3に進めさせていただきます。

事前質問に【今後の方向性】の意見ということで、『子育て世代の流入促進を目標に掲げるとすれば、利用者の満足感と利用実績との乖離をどう埋めるべきか、原因を探りたい』とありますが、どういう形で意見案に盛り込めばよろしいでしょうか。質問された方に御意見いただきたく思うのですが、いかがでしょうか。

細野副委員長：満足感について、もう少し深掘りする必要があると思います。サービスにも多様性があると思いますので、どういう点で満足度が低いのか、どういう点で満足度が高いのか分析し、サービスの質について、細かく考える必要があると思います。そのためには、提供する人たちの人材教育として、カリキュラムを組んで進めていく必要があると思いました。

事務局：御意見ありがとうございます。サービスも様々あり、利用実績と満足度の乖離が生じる場合もあることについては、認識しています。市民ニーズは社会状況によって変化していきますので国や都の動向に注視しつつ、ニーズの把握を行いながら、更なる子育て施策の充実を図っていく必要があると受け止めています。意見案の部分については、市民ニーズの把握の視点について、追記をさせていただきます。

藤井委員長：ほかにいかがでしょうか。それでは施策4子ども・若者支援に進めさせていただきます。

事前質問の御意見で『子どもに関する総合相談の新規受理件数の実績下がってきているにも関わらず、委員会でコメントがなされていない』とありますが、事務局いかがですか。

事務局：減少要因について担当課に確認したところ、保育園や学校などの関係機関による初期段階での発見により、速やかに対応できたため総合相談までに至らなかったのではないかと推察しておりますが、正確な原因の特定はしていないとのことでした。また、総合相談の件数の減少がサービスの低下に直結するものとは言い難いといった側面もあります。

藤井委員長：事務局の説明についていかがでしょうか。これについて御意見等ありますか。

松岡委員：相談体制の充実というテーマに対する指標としては、あまりふさわしくなかったという結果になるのですか。

事務局：担当窓口への相談件数を指標に設定することについては、問題ないと考えておりますが、委員がおっしゃるとおり、課題があるものと認識しております。社会状況の変化に合わせて市民ニーズや相談内容も複雑化、多様化しており、担当課が単体で対応することが難しくなりつつあります。そのような状況の変化を踏まえ、市の取組としては、関係機関が情報共有を行い連携しながら支援するネットワーク体制の構築を進めているところですので、次期計画においては、指標の設定を工夫させていただいております。

松岡委員：ありがとうございます。

藤井委員長：それでは文言変更はなく、このままとします。次に施策5に進みます。

事前質問での御意見として『ストリートピアノのように気軽に参加できる形のイベントがあると、きっかけが得られやすい。市報でお知らせを読むが申し込むというのはハードルが高く感じている』とあります。これは具体的にどのような文言を回答案に入れればよいのか、該当の委員は補足で御意見をお願いします。

今井委員：多くの人により触れてもらうことを目標にするのであれば、気軽に参加しやすいイベントは必要なのではないかと思えます。特に子育て世帯は体調不良などで予定を立てづらいこともありますので、抽選、予約、当日参加など参加形式の多様化が必要になると考えました。

事務局：委員の御意見は、文化芸術に限ったことではなく市のイベントなど様々な取組にも言えることですので、この施策でなく総括に入れられるか含めて検討いたします。

藤井委員長：もう一つの意見ですが、行政側から市民の文化活動を促すというより、市民が自発的に取り組んでいくものだと思います。よって文中に『伝統的な文化芸術を継承し発展させる担い手を増やすために』と追記してはいかがでしょうか。

事務局：追記修正いたします。

藤井委員長：ありがとうございます。ほかに御意見ありますか。

施策6に進みます。御意見ありますか。

細野副委員長：日本全体の学力が国際的に見て若干落ちているように感じられます。まず、基礎的な学力をどのように身につけさせるかが重要です。子育て世代が国分寺に住もうと考える際、23区と多摩地域の平均点の差が大きいことに気づくでしょう。これは切れ目のない支援の一つとも考えられると思います。

学校教育をどのように充実させるか、ICT活用の前に基礎学力をどう身につけさせるかが課題でもあり、逆に言えば国分寺市のセールスポイントにもなれることだと思います。

よって、まずは基礎学力の向上に取り組むことが重要だと考えます。学校教育がそのための最も必要な取り組みだと思います。

多摩地域の高齢化が23区よりも進んでいるため、子育て世代をいかに引き付けるかが戦略的に重要です。

藤井委員長：委員の意見を踏まえると、具体的には2行目の『ICTの活用などが大きく変化する中においても』の次に『基礎学力をつけた上で』という文言をいれてはいかがでしょうか。

事務局：文言修正いたします。

藤井委員長：ほかに御意見等ありますでしょうか。施策7に進めさせていただきます。

給食の残菜率についてですが、残菜率を下げていくことを書かれてもいいのかなと思いました。

事務局：食育活動と少し結びつけた形で残菜率低下の推進について、文言修正いたします。

藤井委員長：ありがとうございます。ほか何か御意見等ありますでしょうか。

次に施策8に進めます。御意見いただいた委員、補足をお願いします。

細野副委員長：昭島市では図書館に談話室など、子どもとお年寄りが多世代で共生するスペースがあり、コミュニティの核になっています。図書館のメディアセンター化や複合化といった機能拡充について、触れても良いのではないですか。

藤井委員長：文中の『地域コミュニティの形成にも寄与するため』の表現を工夫できますか。

事務局：例えば、『各施設の機能や様々な媒体を活用しながら』といった、施設の機能や活用についても触れていくような表現はいかがでしょうか。

細野副委員長：ありがとうございます。それから電子書籍についても、大事だと思います。勉強したい方たくさんいらっしゃると思いますが、紙の図書だと、長く借りられないとか折ったりできない、新品のまま返さないといけないからすごく気になるわけです。電子書籍なら安いし充実できると思います。その点についても触れてほしいです。

事務局：『各施設の機能や様々な媒体』というところで、電子書籍に触れることも可能ですので、文言修正いたします。

藤井委員長：ありがとうございます。中心事業①の多様な学習機会の充実という項目で、参加事業者

数が4千人ほど足らず、目標と大きく乖離しています。このことについて、周知の徹底について追記してはどうですか。

事務局：対話の学びの場の提供と同様に、情報発信の強化についても必要であると受け止めていますので、例えば、3行目の『多様な学びの場を提供していくとともに』のあとに、『市民が事業に関する情報を的確に把握できるよう周知の徹底をしていただきたい』といった周知に関する表現を追記したいと思いますが、いかがでしょうか。

藤井委員長：ありがとうございます。その文言追加していただければと思います。ほか皆さんいかがでしょうか。特に御意見ありませんので、ここで一旦10分間の休憩を取ります。

～～休憩中～～

藤井委員長：再開します。次は、施策9歴史です。何か御意見等ありますか。なければ次、施策10人権・男女平等・平和に進みます。御意見された委員、補足をお願いします。

倉地委員：2点あります。一つ目、意見案の文中にある『奥行きの高さ』の表現については、分かりづらいため難しい問題であることをストレートに表現したほうがいいのではないかと思います。二つ目、『一定理解する』といった表現がそもそも必要なのかと思います。広報に課題があるということを追記する方がいいと思いました。

藤井委員長：事務局いかがでしょうか。

事務局：事前質問の回答に入れさせていただいているとおり、施策の内容自体が個人の思想や社会の動きなど、多様なものが関わっている点を踏まえて、奥行きの高さと表現させていただいた経過があります。ただ、おっしゃるように一見して表現の意図が伝わりにくい部分であるので、『奥行きの高さ』から『一定理解するものの』までの表現を、削除する形で文言修正を行えばと考えています。

また、ほかにも事前質問で「パートナーシップ精度の認知度、男女平等推進センターの認知度が低迷しているので、認知度上げること目指すのではなく、必要とする人に制度があることを伝えられる仕組みが整理していく方向性ではないか」との御意見をいただいておりますので、この二つの御意見を踏まえた形で、『制度に関する認知度は依然として低いことから、制度等必要とする人への的確な周知方法をはじめとした改善に向けた更なる対策を講じる必要がある。』といった文言に修正してはいかがでしょうか。

倉地委員：大変丁寧にありがとうございました。異論ありません。よろしくをお願いします。

藤井委員長：ありがとうございます。ほかに御意見等ありますか。なければ、施策11国分寺の魅力に進みます。何か御意見等ありますか。

細野副委員長：事前質問の回答に「プロモーション動画のターゲットは全国の方々としており」と書いてありますが、シビックプライドの醸成の視点は必要ないですか。

事務局：中心事業②の内容ですが、委員の御指摘のとおりシビックプライド醸成にも使いますし、市外から人を呼び込むためにも使う両方の効果があると考えます。

細野副委員長：両方あるという書きぶりをお願いしたいです。

多くの若い人たちや子育て世代に、ここに住んで良かったと同時にあそこに住みたいなど、そういう仕掛けづくりができるような仕組み、プロモーションビデオみたいなものであって欲しいと思います。

事務局：文案に関しては、改めて検討させていただければと思います。

岩井委員：地域内外で情報発信の対象が違うわけだから、区別しなければいけないところです。その点を踏まえ、『地域内外を考えて』などの文言を追記すればよいと思います。

事務局：市内に対して発信するものと、市外に向けて発信するものは異なるものですので、「地域内外」の言葉を含め、修正案を検討させていただければと思います。

藤井委員長：そのほか御意見がございますが、御指摘された委員は補足をお願いします。

高橋委員：施策名の「国分寺の魅力」という言葉は、文化振興にとどまらず、幅広い分野を表現できると思います。例えば、国分寺市の「子どもが育てやすいまち」も大きな魅力の要素になります。

表現については工夫が必要ですが、市外に対して、国分寺市の住みやすさや、子育てのしやすさは、国分寺の魅力として訴えていける要素ですし、それらの発信も大事なことだと思います。国分寺の魅力という施策の中心事業が、どちらかということ文化振興課的な要素ばかりになっています。それに限定しているとなれば文化振興だけになるのですが、本来、「国分寺の魅力」という言葉は幅広い分野に係るものであるので、手段を広げて考えて、行政の縦割りを横串で突き破って魅力を市内外に訴えていくのだ、という考え方があっていいのかなと思うのですが、マネジメントシートにどう書くかというところすごく悩ましいところです。

事務局：施策11については、国分寺の持っている特徴を生かした文化振興に主眼を置いた施策となっており、住みやすさや子育てのしやすさといった魅力については、一定、区別しているのが現状です。一方で委員のおっしゃるとおり、『国分寺の魅力』という言葉には生活のしやすさとか子育てのしやすさ等も含め魅力というところであると思います。そのため、施策11の意見案に落とし込むというよりは、総括の中に盛り込むことはできないか検討させていただければと思います。

高橋委員：この施策のタイトルが例えば国分寺の文化的魅力とか、歴史的魅力となっていれば議論を呼ばないと思うのですが、国分寺の魅力だと幅広いものになると思います。

先ほど議論したプロモーション動画や、シティプロモーションサイトは非常に良くできていると思うのです。それが一定の訴求力を持っているのであれば、そのメディアにいろいろな魅力の材料を載せていいのではないかという気もしますので、全体の議論として魅力をどう発信していくか、どこかで記していただけたらと思います。

事務局：御意見ありがとうございます。横断的な部分もありますので総括で組み込むことができるか、検討いたします。

藤井委員長：ほかにありますか。次に施策12地域づくりに進みます。

自治会・町内会の加入率がかなり低いということで、加入を促進させていくような指摘があった方がいいのではないのでしょうか。

事務局：自治会・町内会の高齢化を含め、担当課としても課題と受け止めています。

近年地域課題自体も複雑化・多様化している背景がありますので、解決するためにも地域コミュニティを更に促進していく必要があります。ただ、どうすればこの問題が解決できるのかを研究していく必要があるかと思っておりますので、意見案の中で、『きっかけづくりを進めたい』と示させていただいていますが、そのあとに、『複雑化・多様化している地域課題の解決に寄与する地域コミュニティとなるよう、加入促進含めた手法の研究に努めていただきたい』というような、検討していくというニュアンスの文言に追記させていただければと思う

のですが、このような修正案でいかがでしょうか。

細野副委員長：自治会・町内会の組織率はどこでも下がっていると思います。市としてボランティア組織を支援という考えもあるかと思いますが、そのあたりはどのようなのですか。

事務局：正確な数字は持ち合わせていませんが、ボランティアに参加される方たちも、高齢者の割合が高い傾向にあり、自治会・町内会と同様に、高齢化が進んでいます。

市民アンケートの自由意見の中でも、自治会・町内会の御意見はいくつかいただいている、若い方たちが自治会・町内会に入った際に、そこに自治会・町内会の業務が集中してしまい、手が回らなくなってしまうといった実態があり、それらが広まり若い方々が入りたがらないという現状があります。

自治会・町内会が担っているお祭りなどの文化を継承していく上でも若い人が必要なのですが、そこが中々上手くマッチングできていないのは課題であり、具体的な解決策が見い出せていない状況です。ボランティアの方々や、学生の方々を交えるだとか、様々な手法を研究する必要があると考えています。

したがって、意見案の3行目で『加入率や担い手不足といった課題については対応が必要である』とありますが、御意見を踏まえ、課題の分析や研究の視点について、少し強い表現に修正したいと考えますがいかがでしょうか。

細野副委員長：町内会・自治会の組織力の低下をボランティアや学生といった他のチャンネルでいかに補足し、相乗効果が出るような協力体制を作っていくのが重要だと思います。

また、行政としても財政的支援などの形でマルチチャンネルとして考えたほうが現実的かと思います。

事務局：行政から自治会・町内会への支援にも限界があり、在り方の部分から議論をするような段階には入ってきているようにも思いますので、様々な主体をどのように取り入れるかという視点を含め、「もっと研究していく必要がある」といった表現が適切かと思いました。

御指摘のとおり、加入を促していくだけでは一定限界がきている部分もありますので、体制の部分についても意見として組み込ませていただき記載を修正いたします。

細野副委員長：よろしく申し上げます。

岩井委員：そうなってくると、自治会・町内会は防災とも関連し、自主防災組織ともつながってくると思いますので、新しい地域コミュニティを考える上で他課と連携した分析を行っていくといった文言を入れた方が、良いと思いました。

先ほどお話にもありましたが、実際若い人たちは、ほどよく参加したいと言います。ところが行政は従来型の参加促進を行うことが多いです。

そうではなく、なんらかのところで関わりたい、ほどよく参加したいとなると、市のイベントなど、他課と一緒に取り組む必要が出てくると思いますので、そのような趣旨の文言を追記する必要があると思います。

事務局：例えば地域課題解決に向けた新たな地域との関わり方とか、体系のあり方について他課と連携して分析、研究していく要素を、庁内で連携して取り組んでいくという内容で検討させていただきます。

細野副委員長：施策11の議論で高橋委員の御意見にもありましたが、私たちは行政改革推進委員会ですから縦割りではなくどういう形で横串をさせるのかという視点は常に持たなければならぬと思います。いかに縦割りを無くして実効性の高い施策にしていくのかというよう

な姿勢が見て取れる形の文言作りをしていただきたいです。

高橋委員：先ほども指摘がありましたが、今の若い人たちはどういうことができるのか、何が得られるかが先に出てくるのですが、従来の情報発信だと義務とかコストが先に出て訴えていきます。だから従来型の呼びかけだと集まるのは高齢者の限られた人たちになってしまいます。そうではなく、若い人たちに向けて、こういうことができる、得られる、という情報を発信していく方が、参加してもらえるのです。それに伴うコストがあっても構わない人が多いのです。誰に対して、何をどういうふうに情報発信していくかというところが大きいと思います。他の課と連携してとか、横断的にというのはそういう部分につながると考えます。

事務局：ただいまの意見を踏まえ、文言を修正させていただきます。

松岡委員：今の方針としては、自治会などは現状を維持する方向で考えているのですか。参加の仕方を変えた方が良くといった御意見がありますが、自治会の在り方を変えていく方向を支援するのか、若しくは、そのような検討は実際にあるのですか。

事務局：担当課でも担い手不足の改善は進めていくべきと受け止めています。改善のやり方に関しては、今の体制を維持して加入率を上げていく形にするべきなのか、新たな体制とすべきなのか、幅広くいろいろな可能性を見ながら、研究を進めていく必要があると思います。

松岡委員：ありがとうございます。

藤井委員長：他に何かありますか。無ければ、本日の協議事項はここまでといたします。それでは次第3番、その他について事務局お願いします。

事務局：（事務局より事務連絡）

藤井委員長：ありがとうございました。委員の皆さまから全体を通して何か質問等ありますでしょうか。なければ第1回国分寺市行政改革推進委員会を終了します。ありがとうございました。